

総合計画改定一覧

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
ページ	数字の全角・半角	章タイトルや図表等を全角、本文を半角数字で統一	各課		
4	第2章「まちの特性と課題」 1 まちの概況	[(1) 位置と地勢] 「68.64km ² 」を「68.50km ² 」に修正	まちづくり推進課	最新のデータに置き換え	東神楽町の統計、平成27年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）
5	第2章「まちの特性と課題」	人口動態、人口推移、表、グラフを平成27年国勢調査の結果に修正	まちづくり推進課	平成27年国勢調査の結果が公表されたため	平成27年国勢調査
7	第2章「まちの特性と課題」	特性2本文 平成27年国勢調査の結果をもとに修正	まちづくり推進課	平成27年国勢調査の結果が公表されたため	平成27年国勢調査
9	第2章「まちの特性と課題」 2 まちの特性	[特性6] 「68.64km ² 」を「68.50km ² 」に修正	まちづくり推進課	最新のデータに置き換え	東神楽町の統計、平成27年全国都道府県市区町村別面積調（国土地理院）
25	第1章「基本目標3」	「及び認定こども園」を追加	こども未来課	認定こども園の開設による文言追加	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
26	第1章「まちの将来像」 基本目標5 利便性のある快適なまちづくり	「(7)公園・緑地」に「墓園」を追加。 また、本文中「冬季の雪対策の推進など」を「冬季の雪対策の推進『、墓園の整備』など」に文言修正	くらしの窓口課	新しい墓園を整備するため、新墓園基本計画を策定するもの。	平成28年度「新墓園基本計画」
28	第1章「まちの将来像」 4 将来人口	本文ほぼ差替え。また、それに伴い、P29グラフデータも更新	まちづくり推進課	東神楽町人口ビジョンを策定したため	東神楽町人口ビジョン
29	第1章「まちの将来像」 4 将来人口	グラフデータ更新	まちづくり推進課	東神楽町人口ビジョンを策定したため	東神楽町人口ビジョン
30	第2章「1健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり」 (1) 子育て支援	「の円滑な導入、適正な運用を図ります。」を追加	こども未来課	「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴う文言整理	
30	第2章「1健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり」 (2) 高齢者支援	「地域で支え合いながら高齢者が暮らせるまちづくりに向け、介護予防、在宅福祉等の各種福祉サービスの充実を図るとともに、」を削除し、「「介護、住まい、介護予防、生活支援、医療」の連携・推進のもとで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域包括ケアシステムの構築を目指します。生活支援サービスの構築、介護予防の推進を重点的に取り組むとともに、」を追加	健康ふくし課	介護保険制度の変化に伴う修正 ※点検評価委員会の意見を基に追加	
30	第2章施策の大綱 「1健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり」 (3) 障がい者支援	「地域生活を支援する体制の整備を図ります」→「地域生活を支援する体制の整備『や障がい児の早期療育・保護者支援の充実、各種サービス利用等に対する相談支援体制の充実』を図ります。」と文言を追加	こども未来課	子ども発達支援センターが担う、障がい児に対する支援業務を追加	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
31	第2章施策の大綱 「1 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり」 (4) 地域福祉	「するとともに、生活困窮者支援や権利擁護体制の推進を図ります」と文言を追加	健康ふくし課	総合計画が地域福祉計画を包含するものに調整するため	北海道の「地域福祉計画策定ガイドライン」
31	第2章施策の大綱 「1 健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり」 (5) 保健・健康づくり	「生涯にわたっていきいきとすごせるよう」を削除し、「個々が健康かつ生きがいを持ち、安心安全で豊かな生活を営むことができるよう、様々な分野に健康の視点を取り入れるまちづくりを構築し、」を追加	健康ふくし課	健康食育タウン事業の開始による文言整理	
34	第2章施策の大綱 「3 未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり」 (1) 幼児教育	「並びに認定こども園」、「の円滑な導入、適正な運用を図ります。」	こども未来課	認定こども園の開設及び「子ども・子育て新制度」の開始に伴う文言整理	
35	第2章施策の大綱 「3 未来を拓く心豊かな人を育てるまちづくり」 (6) スポーツ	「既存スポーツ施設」→「スポーツ施設」	地域の元気づくり課	スポーツ施設については、新規も含め総合的に整備を検討する必要があるため文言修正	
36	第2章施策の大綱 「4 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり」 (1) 防災	「災害時要援護者※」→「避難行動要支援者」に文言修正 欄外「※災害時要援護者：～難しい人。」を削除	総務課	法の改正に伴う文言整理	災害対策基本法の改正
36	第2章施策の大綱 「4 花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり」 (2) 消防	「消防・救急無線のデジタル化への対応など」を削除	消防	消防・救急無線のデジタル化が完了したため	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
36	第2章施策の大綱 「4花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり」 (3) 防犯	「また、ひじり野地区への交番設置を要請します。」を削除	くらしの窓口課	市街地に交番が設置される予定のため削除。	
36	第2章施策の大綱 「4花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり」 (5) 消費者保護	「の充実をはじめ、消費生活相談員の育成、」を削除し、「及び」を追加。	産業振興課	消費生活相談員については旭川市との広域的な連携により対応しているため。 ※点検評価委員会の意見を基に修正	
37	第2章施策の大綱 「4花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり」 (7) ごみ処理	「し尿処理対策」→「し尿処理等対策」 「等」を追加	くらしの窓口課	浄化槽汚泥の処理も実施しているため。	
37	第2章施策の大綱 「4花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり」 (9) 花いっぱい のまちづくり	[(9) 花いっぱいのまちづくり] 花のまち景観づくり条例に基づき に修正	まちづくり推進課	花のまち景観づくり条例が策定されたため	
38	第2章施策の大綱 「5利便性のある快適なまちづくり」 (2) 都市計画	[(2) 都市計画] 花のまち景観づくり条例に基づき を追加	まちづくり推進課	花のまち景観づくり条例が策定されたため	
38	第2章施策の大綱 「5利便性のある快適なまちづくり」 (3) 道路	「及び」を削除し、「橋梁の長寿命化等の維持管理『及び道路の修繕』」を追加	建設水道課	新たな交付金事業（メニュー）ができたため	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
39	第2章施策の大綱 「5 利便性のある 快適なまちづく り」 (7) 公園・緑地	「ひじり野西公園の整備など」を削除	建設水道課	ひじり野西公園整備完了	
39	第2章施策の大綱 「5 利便性のある 快適なまちづく り」 (7) 公園・緑地	「(7) 公園・緑地」に「墓園」を追加。 また、本文中「身近な公園の整備、維持管理体制の充実」を 「身近な公園の整備、『墓園の整備、』維持管理体制の充 実」に文言修正	くらしの窓口課	新しい墓園を整備する ため、新墓園基本計画 を策定するもの。	平成28年度「新墓園基 本計画」
40	第2章施策の大綱 「6 連携と協働で 築く自主自立のま ちづくり」 (2) コミュニ ティ	本文の文言修正	地域の元気づくり課		
44	重点プロジェクト 1[みんなで育てる 子育て環境充実の まちプロジェクト] 主な施策・事業	主な施策・事業 児童健診の実施 → 学童健診の実施	健康ふくし課	実際に使用している事 業名との統一を図るた め	
44	重点プロジェクト 1[みんなで育てる 子育て環境充実の まちプロジェクト] 主な施策・事業	「メモリアルホール」→「図書館」	地域の元気づくり課	条例改正により施設名 称を変更したため	
46	重点プロジェクト [3みんなで取り組 む自主自立のまち プロジェクト] 主な施策・事業	本文の文言修正 地区別まちづくり計画の推進 花のまち景観づくり条例の推 進	まちづくり推進課	地区別まちづくり計画 が策定されたため 花のまち景観づくり条 例が策定されたため	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
48	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「1子育て支援」 現状と課題	「認可保育所の」「し、平成28年4月に幼保連携型認定こども園に移行した認定こども園花の森」「いるほか、平成28年4月からは施設の機能を一部変更して、町立小規模保育園として保育事業を実施して」を追加。	こども未来課	認定こども園及び東聖小規模保育園の開設に伴う文言整理	
49	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「1子育て支援」 基本方針	【基本方針】 「の円滑な導入、適正な運用を図ります。」を追加	こども未来課	「子ども・子育て支援新制度」の開始に伴う文言整理	
49	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「1子育て支援」 (1) 保育サービスの充実	「や認定こども園及び」「及び保育の受け皿の拡充」「さらに」を追加	こども未来課	認定こども園の開設による文言追加	
49	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「1子育て支援」 (4) 子どもと親の健康の増進	(4) 子どもと親の健康の増進 「『を対象として学童健診、若年者健診をとおして、若い世代からの』生活習慣病予防『に努めます。』」を追加し、前後の「からの」「を考えるための健診等の検討を進めます」を削除	健康ふくし課	学童健診、若年者健診に力を入れているため	
50	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「1子育て支援」 (5) 発達支援の充実※追加	(5) 発達支援体制の充実 子ども一人ひとりの状況やニーズに合わせた相談支援体制（専門職員の配置）の充実を図ります。また、関係機関との連携のもと、サービス等利用計画の作成やモニタリングに対応出来るよう努めます。」を追加	こども未来課	子ども発達支援センターが担う、障がい児支援以外の子育て支援事業にかかる事業を明文化	
51	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「2高齢者支援」 現状と課題	【現状と課題】 「高齢期に入『り』」を追加し、「る平成27年頃には」を削除	健康ふくし課	すでに平成27年を過ぎているため削除	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
51	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「2高齢者支援」 基本方針	【修正後文章】 国は、要支援者等の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくため、介護予防給付の「訪問介護」及び「通所介護」について、全国一律の基準に基づくサービスから、地域の実情に応じて市町村が効果的かつ効率的に実施することができる介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）へ移行する制度改正を行いました。この改正に伴い、本町では平成29年4月から、生活支援サービスコーディネーターの配置や、民間企業、ボランティア等の多様な事業主体による多様なサービスの充実を図り、一体的かつ総合的に新しい総合事業を実施していきます。	健康ふくし課	介護保険制度の変化に伴う修正 ※点検評価委員会の意見を基に修正	
52	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「2高齢者支援」 (1) 高齢者支援体制の充実	「生活支援・介護予防推進協議会や」を追加。	健康ふくし課	介護保険制度の変化に伴う修正 ※点検評価委員会の意見を基に修正	
52	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「2高齢者支援」 (4) 生きがいづくりと社会参加の促進	「たサロン活動の助成など、」を追加。	健康ふくし課	助成事業を開始したため追加。 ※点検評価委員会の意見を基に修正	
52	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「2高齢者支援」 (5) 高齢者が住みよいまちづくりの推進	「生活支援ボランティアの育成・活用を図り、」を追加し、「買い物『や通院時』などの外出支援『等の』や」を削除。	健康ふくし課	生活支援ボランティア団体が立ち上がったため。 ※点検評価委員会の意見を基に修正	
53	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「3障がい者支援」 現状と課題	「個別療育や集団療育等を通して心身の発達に支援・指導」「(児)」「(計画相談・相談支援)」を追加し、「日常生活に必要な基本的動作の指導や集団生活への適応訓練等」「重度化」を削除。	こども未来課	障がい児に対する支援業務を明確化するための文言整理及び子ども発達支援センター職員の移動に伴う業務の見直し	
53	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「3障がい者支援」 現状と課題	「老朽化が進む子ども発達支援センターの新築整備をはじめ、」を削除	健康ふくし課	子ども発達支援センターの新築が終わったため	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
53	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり「3障がい者支援」基本方針	「障がい者『（児）』」を追加	こども未来課	障がい児に対する支援業務を明確化するための文言整理	
54	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり「3障がい者支援」(1)障がい者福祉サービスの充実	「（児）」「（計画相談）」を追加し、「者」を削除	こども未来課	障がい児に対する支援業務を明確化するための文言整理	
54	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり「3障がい者支援」(2)療育体制の充実	「老朽化が進んでいる→『た』」「子ども発達支援センターの→『が』」「新築整備とともに→『され』」「更に」を文言修正し、「・教育」を削除	こども未来課	子ども発達支援センターの新築に伴う文言整理	
55	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり「4地域福祉」基本方針	「推進のほか、町民同士のつながりを深め、町民自らもさまざまな行政課題に対して当事者として参加することで、」を追加	健康ふくし課	総合計画が地域福祉計画を包含するものに調整するため	北海道の「地域福祉計画策定ガイドライン」
56	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり「4地域福祉」(2)支え合う地域づくり	「(2)支え合う地域づくり」全文を削除し、以降(3)福祉サービスを利用しやすい環境づくりを『(2)』へ、(4)ユニバーサルデザインのまちづくりを『(3)』へ繰り上げる	健康ふくし課	総合計画が地域福祉計画を包含するものに調整するため	北海道の「地域福祉計画策定ガイドライン」
56	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり「4地域福祉」(4)地域における見守り体制の充実と支え合う体制づくり※全文追加	『高齢者や障がいのある方など、福祉的支援の必要な方が、地域において孤立することなく、安全で安心して生活を送ることができるようにするため、見守りの対象とする要援護者の選定及び実態把握、社会福祉協議会をはじめ、民生委員児童委員、ボランティア団体、老人クラブ、町内会、新聞・宅配業者等の民間事業者と連携・協力し、見守り活動や助け合い活動など身近な地域での福祉活動の活性化を図り、支え合う地域づくりを推進します。また、住民参加による地域福祉の推進体制の検討・整備を図ります。』を追加	健康ふくし課	総合計画が地域福祉計画を包含するものに調整するため ※点検評価委員会の意見を基に修正	北海道の「地域福祉計画策定ガイドライン」

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
56	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「4 地域福祉」 (5) 生活困窮者支援対策の推進※全文追加	『生活困窮者は、社会的に孤立し自ら支援を求めることが困難な場合が多いため、把握に必要な情報を得るため自立相談支援機関、上川総合振興局、ハローワーク等の関係機関とのネットワークを構築します。また、生活困窮者を支援する過程において、対象者の把握や見守りのためのネットワークづくりなどを通じ、地域住民の理解促進や就労先の開拓などの地域づくりを進めます。』を追加	健康ふくし課	総合計画が地域福祉計画を包含するものに調整するため	北海道の「地域福祉計画策定ガイドライン」
57	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり 「4 地域福祉」 (6) 総合的な権利擁護体制の推進※全文追加	『認知症高齢者や知的障がい及び精神障がいのある方など判断能力が不十分な方々が地域において安心して生活を送るためには、※日常生活自立支援事業や※成年後見制度をはじめとする権利擁護に係わる支援が必要となりますが、現状では、制度等の認知が十分とはいえない状況があります。そのため、権利擁護に関する制度等の積極的な周知をはじめ、社会福祉協議会や成年後見支援センター等の関係機関と連携を図りながら、地域において権利擁護に関する制度等が総合的に提供される体制の構築に向けて検討を進めていきます。また、児童虐待などの権利侵害行為から児童を護るため、未然防止、早期発見、早期対応に向けた上川総合振興局をはじめとした関係機関とのネットワークの強化を推進します。』を追加	健康ふくし課	総合計画が地域福祉計画を包含するものに調整するため	北海道の「地域福祉計画策定ガイドライン」
58	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり「5 保健・健康づくり」(1) 健康づくり意識の高揚と主体的活動の促進	「広報・啓発活動の推進や教室・講座の開催など」「生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むため、子どもの食育を推進します。」を削除し、「健康食育タウン事業を推進し、活動量計を活用してからだの状況や活動の成果を「見える化」し、町民が健康であり、かつ生きがいを持って、安心して暮らせるまちづくりに努めます。」を追加	健康ふくし課	(1) 健康食育タウン事業の記述を追加、 (2) 文言整理	
59	第1章健やかな笑顔あふれるやさしいまちづくり「5 保健・健康づくり」(2) 健康診査の充実と保健指導の強化	「生活習慣病の『発症』予防」を追加し、「早期発見・早期治療対策の強化」を削除	健康ふくし課	(1) 健康食育タウン事業の記述を追加、 (2) 文言整理	
63	第2章明日の活力を生む産業のまちづくり 「1 農林業」 現状と課題	2015農林業センサスの結果に基づく、田畑の耕作面積、経営数等の数値の変更	産業振興課	2015農林業センサスの結果を反映させるため	2015農林業センサスデータ集(H28.10北海道農林統計協会公表)
68	第2章明日の活力を生む産業のまちづくり 「3 商工業」 現状と課題	「平成22年の工業統計」を「平成26年の工業統計」に、「事業所数12社、従業員数227名、出荷額31億2500万円」を「製造業の事業所数7社、従業員数154名、出荷額26億6,750万円」に改める。	産業振興課	平成26年工業統計の結果を反映するため	平成26年工業統計表「市区町村編」データ(経済産業省大臣官房調査統計グループ、H28.4.8公表)

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
70	第2章明日の活力を生む産業のまちづくり 「4観光」 現状と課題	「来客数が延べ330万人」を「来客数が延べ400万人」に改める。	産業振興課	森のゆ花神楽の来客数が400万人を超えたため	森のゆ花神楽の来客数統計による
72	第2章明日の活力を生む産業のまちづくり 「5雇用対策」 現状と課題	「平成26年経済センサス基礎調査で、」を追加し、人数と事業者数をそれぞれ「3,288→3,287名」「309→324事業所」にそれぞれ文言修正	まちづくり推進課	平成26年経済センサス基礎調査の結果が公表されたため	平成26年経済センサス基礎調査
74	第3章未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり 「1幼児教育」 現状と課題	「おり、平成28年4月には東聖花の森保育園が「認定こども園花の森」として事業を展開して」を追加	こども未来課	認定こども園の開設による文言追加	
76	第3章未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり 「2学校教育」 現状と課題	学習指導要領の改訂	教育推進課	誤記訂正	
77	第3章未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり 「2学校教育」 (2)家庭や地域社会とともに進める教育の推進	幼・保・小・中の連携やコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の活用など、学校づくりに取り組むとともに、地域に開かれ、信頼される安全・安心な学校づくりの推進を図ります。また、保護者や地域住民の参画のもと、学校規模の適正化を検討します。さらに、保護者の教育費負担の軽減策について検討を進めます。	教育推進課	教育に関する制度の導入による文言の整理	
77	第3章未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり 「2学校教育」 (3)心の問題への対応	【修正後】 いじめや不登校などの問題に対し、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、教育相談員等を配置した対策を講じるとともに、広域的な連携のもと、研修・相談・指導の充実に努めます。	教育推進課	相談体制の整備に伴う文言の追記	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
77	第3章未来を拓く心豊かな人を育むまちづくり 「2学校教育」 (4) 教育環境の整備	【修正後】 教育内容に対応した教材・教具の充実など計画的な学校施設・設備の整備を推進します。また、子どもの安全に配慮した教育施設・設備の適正な管理・更新を図ります。	教育推進課	事業完了等による文言の削除	
79	第3章未来を拓く心豊かな人を育てるまちづくり 「3家庭・地域教育」 (3) 関係団体間のネットワーク化の促進	「老人クラブなど」→「老人クラブなどの」	地域の元気づくり課	新たな事業を推進するため文言修正・追加	
79	第3章未来を拓く心豊かな人を育てるまちづくり 「3家庭・地域教育」 (3) 関係団体間のネットワーク化の促進	また、地域と学校が連携・協力して子どもたちの成長を支える地域学校協働本部をはじめ、地域全体で学校を支援する体制づくりを進めます。	地域の元気づくり課	新たな事業を推進するため文言修正・追加	
81	第3章未来を拓く心豊かな人を育てるまちづくり 「4生涯学習」 (1) 生涯学習施設の機能強化・有効活用	「各施設の機能強化・有効活用を図ります。」→「生涯学習施設の整備充実を図るとともに、機能強化と有効活用を進めます。」	地域の元気づくり課	基本方針との整合性を図るため文言修正	
84	第3章未来を拓く心豊かな人を育てるまちづくり 「6スポーツ」 現状と課題	「現在、成人13団体、少年9団体で構成され、会員数630名となっています。」→「現在、成人13団体、少年10団体で構成され、会員数600名となっています。」	地域の元気づくり課	時点修正	
84	第3章未来を拓く心豊かな人を育てるまちづくり 「6スポーツ」 基本方針	「既存スポーツ施設」→「スポーツ施設」	地域の元気づくり課	スポーツ施設については、新規も含め総合的に整備を検討する必要があるため文言修正	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
85	第3章未来を拓く 心豊かな人を育て るまちづくり 「6スポーツ」 (2) スポーツ環 境の整備充実	「既存の各種スポーツ施設」→「各種スポーツ施設」	地域の元気づくり課	スポーツ施設について は、新規も含め総合的 に整備を検討する必要 があるため文言修正	
86	第4章花と緑に包 まれた美しく安全 なまちづくり 「1防災」 現状と課題	「平成22年」→「平成27年」、「12月」→「11月」、「全面的な」→「一部」に文言修正。	総務課	防災計画の見直しに伴 う文言整理	東神楽町地域防災計画 の改訂
86	第4章花と緑に包 まれた美しく安全 なまちづくり 「1防災」 現状と課題 基本方針	「災害時要援護者※」→「避難行動要支援者」に文言修正 「災害時要援護者」→「避難行動要支援者」に文言修正 欄外「※災害時要援護者：～難しい人。」を削除	総務課	法の改正に伴う文言整 理	災害対策基本法の改正
87	第4章花と緑に包 まれた美しく安全 なまちづくり 「1防災」 (3) 災害時の避 難体制の強化	「避難援護を必要とする方々」→「避難行動要支援者」に文 言修正 「避難支援プランの策定や地域周辺住民による」→「避難支 援プランを策定し、関係機関や地域周辺住民による」に文言 修正	総務課	法の改正に伴う文言整 理	災害対策基本法の改正
88	第4章花と緑に包 まれた美しく安全 なまちづくり 「2消防」 基本方針	「消防・救急無線のデジタル化及び」を削除	消防	消防・救急無線のデジ タル化が完了したため	
88	第4章花と緑に包 まれた美しく安全 なまちづくり 「2消防」 (1) 常備消防・ 救急体制の充実	「消防・救急無線のデジタル化」を削除	消防	消防・救急無線のデジ タル化が完了したため	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
89	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「2 消防」 (3) 防火意識の高揚	「婦人防火クラブ」→「女性防火クラブ」	消防	団体名の訂正	
90	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「3 防犯」 (1) 防犯体制の強化	「するとともに、関係団体等との意見交換等を実施し情報共有に努め」「安全で安心なまちづくり」を推進するため、」を追加。	くらしの窓口課	防犯体制の強化を行うためのネットワークの構築を推進するため。 ※点検評価委員会の意見を基に修正	
90	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「3 防犯」 (2) 防犯環境の整備	「とともに、ひじり野地区への交番設置を要請します。」を削除	くらしの窓口課	交番設置については、平成29年度に設置されることとなったため	
91	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「4 交通安全」 現状と課題	現状と課題「環境の向上に取り組『み』」を「んで」に文言修正 「しかし、旭川空港を利用する国内外からの観光施設利用者の増加、宅地開発による住民の増加及び大型商業施設の進出などにより通行車両は増加し、年々危険度を増しています。」を追加 「平成18年→24年」「38→11件」「60→16名」「平成23年→27年」「18→13件」「19→20名」「減少→やや増加」にそれぞれ文言修正	くらしの窓口課	旭川空港を利用する国内外からの観光施設利用者の増加、ひじり野大橋開通などに伴う車両の増加などにより、交通環境が変わってきたため。 ※点検評価委員会の意見を基に修正	
91	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「4 交通安全」主要施策 (1) 交通安全意識の高揚	「及び歩行者・自転車利用者、運転者など」	くらしの窓口課	年齢層のほか、交通手段別の安全意識の高揚のため。 ※点検評価委員会の意見を基に修正	
91	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「4 交通安全」主要施策 (2) 交通安全施設の整備促進	「図るため、警察などの関係機関へ要望活動を継続し実現に向け努めます。」を追加し、「促進します。」を削除	くらしの窓口課	要望活動を今後も行っていくことを示すため。 ※点検評価委員会の意見を基に修正	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
92	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「5消費者保護」 主要施策 (2)消費相談体制の充実	「図るとともに、消費生活相談員のスキルアップや」を削除し、「図り、」を追加。	産業振興課	消費生活相談員については旭川市との広域的な連携により対応しているため。 ※点検評価委員会の意見を基に修正	
95	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「7ごみ処理」 現状と課題	現状と課題 「加えて、平成28年度から「使用済小型家電の収集」を開始し、」を追加し、「ついて」削除	くらしの窓口課	平成28年度から「使用済小型家電の収集」を開始したことによる資源回収の拡大のため	
95	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「7ごみ処理」 基本方針	基本方針 「し尿等処理体制の充実」『等』を追加した。	くらしの窓口課	浄化槽汚泥の処理も実施しているため。	
96	第4章花と緑に包まれた美しく安全なまちづくり 「7ごみ処理」 (3)し尿処理体制の充実	(3)のタイトルに「し尿等処理体制の充実」『等』を追加した。	くらしの窓口課	浄化槽汚泥の処理も実施しているため。	
97	第4章花と緑に包まれた美しい安全なまちづくり 「8下水道等」 現状と課題	「平成24年」→「28年」、「223ha」→「252ha」、「94.4%」→「96.3%」にそれぞれ文言修正	建設水道課	時点修正 (H27末)	
97	第4章花と緑に包まれた美しい安全なまちづくり 「8下水道等」 (1)公共下水道事業の推進	「下水道管の長寿命化計画の策定」→「老朽化した管渠の改築更新」に文言修正	建設水道課	H28下水道管の長寿命化計画策定。今後は長寿命化計画に沿って管の改築更新を実施	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
99	第4章花と緑に包まれた美しい安全なまちづくり 「9花いっぱいのもちづくり」 基本方針	【修正後】 町民と連携のもと、花のまち景観づくり条例を推進し、花と緑にあふれる美しいまちづくりを行います。また、オープンガーデンの支援や、花をテーマとした友好交流や観光資源としての活用を推進します。	まちづくり推進課	地方版総合戦略の策定による	
99	第4章花と緑に包まれた美しい安全なまちづくり 「9花いっぱいのもちづくり」 (1)花のまちづくりの一層の推進	条例名を「花のまち景観づくり条例」と変更し、「制定し」を「推進し」に修正	まちづくり推進課	花のまち景観づくり条例を策定したため	
100	第4章花と緑に包まれた美しい安全なまちづくり 「9花いっぱいのもちづくり」 (2)花による地域活性化策の展開	「また、町内で行われているオープンガーデンの取り組みを支援し、交流人口の増加を目指します。」を追加	まちづくり推進課	地方版総合戦略の策定による	
101	第5章利便性のある快適なまちづくり 「1土地利用」 現状と課題	「68.64km ² 」を「68.50km ² 」に修正	まちづくり推進課	最新のデータに置き換え	東神楽町の統計、平成27年全国都道府県市区町村別面積調(国土地理院)
104	第5章利便性のある快適なまちづくり 「2都市計画」 (2)社会情勢に則した市街化地域の見直し	「(2)社会情勢に即した市街化区域の見直し」を修正 公共施設やインフラ資産等の老朽化の課題解決に向けて、まち全体の観点から公共施設の再編・最適利用、医療・福祉、中心市街地活性化等のまちづくりに関わる様々な施策と連携を図りながら、都市機能などを誘導する「立地適正化計画」を策定します。	まちづくり推進課	役場庁舎・診療所・福祉会館等の老朽化対策として、合築なども含めて立地適正化計画を策定する。	
105	第5章利便性のある快適なまちづくり 「3道路」 現状と課題	「281→280km」「177→178km」「63%→64%」「40→44年」に文言修正	建設水道課	時点修正(H28.4)	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
105	第5章利便性のある快適なまちづくり 「3道路」 基本方針	「町道網の整備『及び』」を削除し、「橋梁の長寿命化等の維持管理『及び道路の修繕』」を追加	建設水道課	基本構想に合わせるため	
109	第5章利便性のある快適なまちづくり 「5住宅」 (1)良好なストックの形成	(1)良好なストックの形成 「バランス『のとれた』」を削除し、「がとれ、多様化する住民ニーズに対応する」を追加	建設水道課	地方版総合戦略を策定したため	
109	第5章利便性のある快適なまちづくり 「5住宅」 (4)移住・定住の促進※追加	「中古住宅を購入して移住してくる人たちに対する支援を行うなど、移住・定住の促進を図ります。」を追加	建設水道課	地方版総合戦略を策定したため	
111	第5章利便性のある快適なまちづくり 「7公園・緑地」 現状と課題	「7公園・緑地」に「・墓園」を追加 「現状と課題」「基本方針」「主要施策」にそれぞれ墓園の説明を追加	くらしの窓口課	新しい墓園を整備するため、新墓園基本計画を策定するもの。	平成28年度「新墓園基本計画」
111	第5章利便性のある快適なまちづくり 「7公園・緑地」 現状と課題	現状と課題「近隣公園は（ひじり野『・ひじり野西』・義経）」を追加	建設水道課	近隣公園（ひじり野西）整備完了	
111	第5章利便性のある快適なまちづくり 「7公園・緑地」 基本方針	「合葬式墓地などのニーズを把握し、新しい墓園に対する計画を策定し、墓園整備の検討を進めていきます。」を追加。	くらしの窓口課	新しい墓園を整備するため、新墓園基本計画を策定するもの。	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
112	第5章利便性のある快適なまちづくり 「7公園・緑地」 (1)公園・緑地の整備充実	「ひじり野西公園の整備など」を削除	建設水道課	ひじり野西公園整備完了	
112	第5章利便性のある快適なまちづくり 「7公園・緑地」 (3)墓園の整備及び適正な維持管理※全文追加	(3)墓園の整備及び適正な維持管理 合葬式墓地や納骨堂などの墓地を含めた、地域の風景を生かした公園型墓地の整備等の検討に努めます。	くらしの窓口課	新しい墓園を整備するため、新墓園基本計画を策定するもの。	
113	第5章利便性のある快適なまちづくり 「8河川」 現状と課題	「54.7→53.0km」「23.7→23.1」「聖台(5号川)川→聖台川(5号川)」に文言修正	建設水道課	名称の統一、時点修正(H28.4)	
116	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「1協働のまちづくり」 現状と課題	「情報公開条例及び個人情報保護条例」→「東神楽町情報公開条例及び東神楽町個人情報保護条例」に文言修正	総務課	根拠条例の明確化に伴う文言整理	各町条例
117	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「1協働のまちづくり」 (2)情報公開の推進	「情報公開条例及び個人情報保護条例」→「東神楽町情報公開条例及び東神楽町個人情報保護条例」に文言修正	総務課	根拠条例の明確化に伴う文言整理	各町条例
119	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「2コミュニティ」 現状と課題	「防災対策などにおけるコミュニティ」→「防災対策として自主防災組織のあり方などコミュニティ」に文言修正	総務課	防災計画の見直しに伴う文言整理	東神楽町地域防災計画の改訂

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
119	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「2コミュニティ」基本方針	【修正後】 地域住民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、町民のコミュニティ意識の啓発をはじめ、地区別まちづくり計画のもと、活動拠点となる公民館施設の整備充実のほか、運営体制や事業の見直しなど自治機能の向上を図ります。	まちづくり推進課 地域の元気づくり課	平成26年度に地区別まちづくり計画を策定済みのため文言修正 公民館の機能強化は、ハード・ソフト両面から整備する必要があるため	
120	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「2コミュニティ」 (1)地区別まちづくり計画の策定	「(1)地区別まちづくり計画の策定」を「(1)より良い地区づくりの推進」に修正 「地域特性を生かした地域づくりを進めるため、地域住民の参画のもと、地区別まちづくり計画を策定します。」を「地区別まちづくり計画で定めた目標の実現に向け、地域住民の参画のもと、地域特性を生かした地域づくりの推進を図ります。」に修正	まちづくり推進課	平成26年度に地区別まちづくり計画を策定済みのため文言修正	
120	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「2コミュニティ」 (3)自治公民館の構築	【修正後】 各地区の活動の拠点・交流拠点となる公民館施設の整備充実のほか、運営体制や事業の見直しを進め自治公民館の構築を支援します。	地域の元気づくり課	文言修正 公民館の機能強化は、ハード・ソフト両面から整備する必要があるため	
121	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「3情報化」 現状と課題	「マイナンバーをはじめとする」を追加。	総務課	マイナンバー制度の開始に伴う文言整理	
122	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「3情報化」 (4)情報管理体制の強化	「及びマイナンバーを含む特定個人情報」を追加。	総務課	マイナンバー制度の開始に伴う文言整理	
128	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「6行政運営」 (5)住民サービス体制の拡充	「のほか、ひじり野地区での行政拠点の整備」を追加。	総務課	(5)ひじり野地区の支所整備の検討開始に伴う文言整理	

箇所		修正の内容	担当課	理由	根拠
128	第6章連携と協働で築く自主自立のまちづくり 「6行政運営」 (7)公共施設の維持管理の効率化と経常経費の削減	「平成28年度策定の東神楽町公共施設等総合管理計画において分析した維持管理費（コスト）をもとに計画的な施設の維持補修を行い」を追加し、「により」を削除。	総務課	(7)公共施設等総合管理計画の策定に伴う文言整理	(7)公共施設等総合管理計画策定